大量保有報告書(特例対象株券等)

【表紙】

【根拠条文】 法第27条の26第1項

【氏名又は名称】 長島・大野・常松法律事務所

弁護士 月岡 崇

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー

【報告義務発生日】平成30年7月31日【提出日】平成30年8月1日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】

# 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ユニプレス株式会社
証券コード	5949
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

# 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

1,近山日(八里休日日)1	
個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	オービス・インベストメント・マネジメント・(ガーンジー)・リミテッド (Orbis Investment Management (Guernsey) Limited)
住所又は本店所在地	ガーンジー、GY1 1DB セント・ピーター・ポート、ル・ボーデージ、チューダー・ハウス1階 (登記上の本店所在地) バミューダHM11ハミルトン、フロント・ストリート25、オービス・ハウス (主たる事務所)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### 【法人の場合】

設立年月日	平成9年12月23日
代表者氏名	ジェイムス・ドール
代表者役職	ディレクター
事業内容	投資一任業

#### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 福原 亮輔
電話番号	03-6889-7000

### (2)【保有目的】

当社の管理下にあるファンドの資産運用のための投資

大量保有報告書(特例対象株券等)

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			2,674,429
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0	Р	Q 2,674,429
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	•	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		2,674,429
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年7月31日現在)	V 47,916,073
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	5.58
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

### (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

オービス・インベストメント・マネジメント・(ガーンジー)・リミテッド、オービス・エスアイシーエーヴィ・ジャパン・エクイティ・ファンド及びオービス・エスアイシーエーヴィ・ジャパン・コア・エクイティ・ファンド間の2002年11月29日付投資一任契約(修正・再表示)